

収 支 報 告 書

令和 5 年分
（令和 年 月 日開催分）

（ふりがな） おばなまさひろこうえんかい
1. 政治団体の名称 尾花まさひろ後援会

〒640-8141
2. 主たる事務所の所在地 和歌山市五番丁21番地 五番丁ビル2階

3. 代表者の氏名 尾花 正 啓

4. 会計責任者の氏名 岩 橋 延 直

事務担当者の氏名
岩 崎 美 恵
（電話） 073-425-2770 090-7090-5919

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億		百万	0	5	千	0	4	2	円	8
(前年からの繰越額)					2	0	5		0	7	4		6
(本年の収入額)					3	9	9		9	6	8		2
支 出 総 額					4	2	0		6	2	7		3
翌年への繰越額					1	8	4		4	1	5		5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額			十億		百万			千					円
員 数													人
(2) 寄 附													
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億		百万			千				円	0
(うち特定寄附)													0
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附													0
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					3	9	9		9	6	7		0
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)					3	9	9		9	6	7		0
(寄附のうち寄付のあっせんによるもの)													0
イ 政 党 匿 名 寄 附													0
合 計 (ア+イ)					3	9	9		9	6	7		0

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		政治団体		
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金額									年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
		十億		百万										
尾花市政を育てる会				1	0	0	0	0	0	0	R5.4.25	和歌山市五番丁21番地 五番丁ビル2階	尾花 正啓	
尾花市政を育てる会					9	9	9	6	7	0	R5.7.20	和歌山市五番丁21番地 五番丁ビル2階	尾花 正啓	
尾花市政を育てる会				1	0	0	0	0	0	0	R5.10.20	和歌山市五番丁21番地 五番丁ビル2階	尾花 正啓	
尾花市政を育てる会				1	0	0	0	0	0	0	R5.12.19	和歌山市五番丁21番地 五番丁ビル2階	尾花 正啓	
この頁の小計				3	9	9	9	6	7	0				
その他の寄附										0				
合計				3	9	9	9	6	7	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額								備 考		
		十億	百万	千			円					
1	経常経費			2	5	9	0	0	0	0		
(1)	人件費											
(2)	光熱水費									0		
(3)	備品・消耗品費					3	0	0	8	4	3	
(4)	事務所費			1	1	6	0	2	7	0		
	小計			4	0	5	1	1	1	3		
2	政治活動費											
(1)	組織活動費					9	8	1	3	0		
(2)	選挙関係費									0		
(3)	機関紙誌の発行費 その他の事業費									0		
ア	機関紙誌の発行事業費									0		
イ	宣伝事業費									0		
ウ	政治資金パーティー開催事業費									0		
エ	その他の事業費									0		
(4)	調査研究費									0		
(5)	寄附・交付金									0		
(6)	その他の経費					5	7	0	3	0		
	小計					1	5	5	1	6	0	
	合計			4	2	0	6	2	7	3		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円									
特別党費			6	0	0	0	0			R5. 11. 21	自由民主党和歌山県支部連合会	和歌山市ト半町35	
この頁の小計			6	0	0	0	0						
その他の支出			3	8	1	3	0						
合 計			9	8	1	3	0						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 26 日

政治団体の名称 尾花まさひろ後援会

会計責任者の氏名 岩 橋 延 直



(代表者の氏名

印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 解散に伴い提出する場合は、1のほかに代表者の記名押印又は署名も必要です。(解散日の属する年分のみ。)